

天草市の文化的景観保全にみる 地域社会の協働過程に関する分析

田中 尚人¹・平田 豊弘²・原田 茉林³

¹正会員 熊本大学政策創造研究教育センター 准教授 (〒860-8555 熊本市黒髪2-39-1)
E-mail: naotot@kumamoto-u.ac.jp

²非会員 天草市教育委員会教育部文化課世界遺産登録推進室 主幹
(〒863-0048 熊本県天草市中村町10-8-1) E-mail: hirata-to@city.amakusa.lg.jp

³学生員 熊本大学大学院自然科学研究科 研究生 (〒860-8555 熊本市黒髪2-39-1)
E-mail: marinscape@hotmail.co.jp

熊本県天草市では、豊かな自然、歴史、文化を有する崎津、大江、棚底の3地区において、文化的景観の保全に関して、官民一体となった取り組みが実践されてきた。平成19年度より文化的景観保存調査、保全計画策定などを実施してきた成果が、平成22年11月漁村景観としては全国初の「天草市崎津の漁村景観」選定に結びついた。本研究の目的は、研究対象地において文化的景観保全に関わる地域社会の協働過程を分析し、その構造を把握することである。本研究では、地域社会として、行政、地域住民、アソシエーション（NPOや専門的市民など）の3つの主体を想定している。文化的景観の生成メカニズムを保全する各主体間の協働過程を分析した結果、地域住民と行政の協働には4種類のパターンがあり、各地域における自治の進展によって相違が見られた。

Key Words : *cultural landscape, community development, conservation of regional identity, association and autonomy*

1. はじめに

(1) 研究の背景と目的

近年、地域固有の景観を保全する手法として、文化的景観制度が注目を集めている。文化的景観は「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（文化財保護法第二条第1項第五号より）」と定義され、それぞれの地域において展開されてきた人々の暮らしを内包している点に特色がある。この文化的景観の中でも特に重要なものは、国が「重要文化的景観」に選定することができる。

熊本県天草市では、豊かな自然、歴史、文化を有する崎津地区（天草市河浦町）、大江地区（天草市天草町）、棚底地区（天草市倉岳町）の3地区において、文化的景観に関する、官民一体となった取り組みが実践されてきた。世界遺産や国の重要文化的景観選定も重要な視点であるが、文化的景観制度の本来の目的は、地域固有の風景の生成メカニズムを見極め、その本質的価値を共有し、保全のために地域住民と行政が協働し、持続可能で健全

な地域社会をつくることであり、地域の歴史や文化に重きをおいた景観まちづくりと同義であると筆者たちは考える。

本研究の目的は、研究対象地において文化的景観保全に関わる地域社会の協働過程を分析し、その構造を把握することである。本研究では、地域社会のステークホルダーとして、行政、地域住民、アソシエーション（NPO、専門的市民、観光協会など第三局として地域運営に関わる主体）の3つの主体を想定している。

(2) 既往研究と研究の特徴

文化的景観に関する既往研究は、都市計画¹⁾、造園²⁾、建築³⁾等の分野でも数多くあり、土木分野では、土木史分野で筆者ら⁴⁾が同県の通潤用水を対象として、景観・デザイン分野では岡田ら⁵⁾が、重要文化的景観第一号の近江八幡における景観法との連携に関して詳細な研究を行っている。本研究の特色は、ごく普通の文化的景観保全に関する地域社会の取り組みを対象として、その協働過程の中にこれからの地域づくりに役立つ協働の要件を考察するところにある。

(3) 本研究の構成

本研究では、図-1に示した天草市の崎津、大江、棚底の3地区を対象として、それぞれの地域の文化的景観に関する地域社会の協働を分析した。第2章では、3地区の文化的景観の概要を示し、第3章では、これまで地域で取り組まれてきた文化的景観保全の実践を整理し、第4章において、それらの協働過程を分析した。第5章はまとめと結論を述べている。

2. 3地域の文化的景観の特徴

(1) 崎津地区

1) 概要

天草市河浦町崎津地区（今富地区と合わせて、富津地区と呼ばれる）は天草下島の南西に位置し、典型的なりアス式海岸である羊角湾の北側にあって、天然の良港として古くから利用された。波の荒い東シナ海に面するものの、深い水深と穏やかな入り江に恵まれ、時化での避難港にもなっている。写真-1のような地形に制限されつつも、人々の土地・海面利用は積極的に行われ、石積護岸の集落が形成されてきた。特に江戸時代には徳川幕府の天領となり、初代代官鈴木重成により定められた7つの定浦の一つとして漁業が許された港になる。現在も天草を代表する漁業拠点のひとつとして、東シナ海を漁場とした生業が営まれ、1934年に建築された崎津教会は、漁村風景と一体となって独特の景観を形成している。

2) 特徴的な景観（カケ・トウヤ）

カケは、写真-2に示したように竹や木で組まれた棧橋の一種で、海岸線沿いの敷地から直に海へ突き出して築造されている。密集した集落内では庭や塀などが設けられない状態にあり、集落前方に広がる海にカケを築造したと考えられる。主に船の乗り降りや漁具・魚の干し場など、漁業関係の作業場として利用された。現在では、漁港整備が進み、作業場がある程度確保されたので、家庭の洗濯物干し場として利用されているものもある。材料は、シュロを柱にし、そこに竹を組んで作るものが主流だったが、竹が5年、シュロが30年ほどで老朽化してしまうので、そのたびに親戚一同が集まって、作り替え作業を行っていたという。20年ほど前から、鉄骨を用いたカケが増えはじめ、このような作り替えはほとんど行われなくなった。

トウヤは、写真-3に示したように、家と家に挟まれ、両家の屋根が重なり合うほど近づいている道幅は80cmほどの路地のことで、隣り合う家が土地を出し合い、共用の道として利用している。すべての路地がトウヤというわけではなく、トウヤか否かの区別は、住民によってなされている。トウヤは、カケへの通り道ともなっており、



図-1 研究対象地



写真-1 崎津の航空写真（平成17年撮影）



写真-2 カケ

写真-3 トウヤ

平時は漁具の掃除や作業スペースとして使用され、井戸端会議のような情報交換も行われている。

カケもトウヤも、急傾斜地が背後まで迫り、目の前は生みという居住可能な平地が少ない同地区において、漁師たちの工夫によって創出された居住形態やその設えであり、地域固有の風景の基盤となっている。

(2) 大江地区

1) 概要

天草市天草町大江地区は、天草下島の南西に位置し、天草灘に面した農漁村である。海岸部に漁師が密集して漁村を形成し、丘陵部に農家が点在し農村を形成している。海岸部の静かな入江は天然の良港として古くから利用され、大陸からの船も多く出入りしていた。また、農村が広がる丘陵部のすり鉢状の斜面（写真-4参照）には、広大な石積みの段畑が開かれた。また、キリシタン信仰を表す墓石の存在や、祭事に使用されるソテツやツバキが集落の各所に植樹されるなど、キリシタン農民としての独自の農村集落の発展をうかがうことができる。かつては村人のほとんどがキリシタンであったため、長い弾圧の中で信仰を密かに守ってきた痕跡が至るところに残されている。これらは、弾圧が解かれた後の1933年に建築され、それ以来高台から集落を見守る大江教会と共に、大江の景観を形作る重要な要素となっている。

2) 特徴的な景観（流通往来－信仰の道）

江戸後期の土地利用が示されている絵図から、江戸期から斜面は畑地として利用されていたことがわかる。戦後の食料が乏しかった時期に、食料確保のため段々畑の開発が行われ、1947年の航空写真からは斜面全体に段畑が広がり、山を覆いつくしている様子がわかる。しかし、養豚業などの新産業の台頭や人口の減少などで次第に必要ななくなり、植林を行って林地とした（写真-5参照）。そのため、林地の下には、古くからの石積みや墓石がそのまま残されている。

1962年に天草西海岸道路が完全に開通するまでは、陸上の移動手段は乏しく、小型船による渡し船を使うか、細い山道を歩いて移動するしかなかった。そんな中、ガルニエ神父は山道を歩いて大江・崎津の両教会を歩き来した。また、大江教会（写真-6）から少し離れた集落である西平からも、山道を歩いて信者がミサに通っていた。大江において道は、人々の流通・往来を支え、文化を伝える重要な役割を担っていたといえる。

(3) 棚底地区

1) 概要

天草市倉岳町棚底地区は、熊本県西部に広がる島原湾と八代海に挟まれた天草上島に位置している。棚底地区は、北西に倉岳、南東に棚底湾を望む扇状地上に位置しており、倉岳から伸びる丘陵には農村集落が発達し、沿岸部には漁村集落が広がる（写真-7参照）。確認されている最も古い遺跡は旧石器時代のものであるが、棚底城や大権寺が築かれた室町時代に発展したと考えられている。扇状地の特徴でもある地中に豊富に含まれている石は、開墾の際の大きな障害であったが、これらの石は、棚田の石積みや防風石垣など、独自の石造文化を育んだ。



写真-4 大江の航空写真（平成20年撮影）



写真-5 植林された段畑



写真-6 大江教会



写真-7 棚底の航空写真（平成20年撮影）



写真-8 防風石垣



写真-9 コグリ

また、地表を流れる棚底川は流速が早く水量も少ない上、地表面よりも数m低い位置を流れているため、水利用が難しい。少ない地表水を捕うため、大権寺池と棚底池という二つの溜池が作られ、取水した水を水田に運ぶための水路が張り巡らされた。さらに、地中に豊富に含まれる伏流水を利用するため、コグリと呼ばれる地下水路を築き、独自の水利システムを作り上げた。棚底地区では、地形を利用して農業を営むことにより、現在の景観を形成したといえる。

2) 特徴的な景観（防風石垣・コグリ）

防風石垣（写真-8）は、冬に倉岳から吹く強風「倉岳おろし」から家屋を守るために作られた。石垣に使用されている火成岩は、倉岳から長年に渡り土石流として扇状地に堆積した石が、畑、水田、宅地などの開発時に掘り起こされたものを利用したものを利用している。家屋の北東部を鍵状に囲い、低いもので1.5m前後、高いものでは5mに達するものもある。基礎部の幅は1～2mで、天井部の幅は0.5～1m程度である。

コグリとは、写真-9に示すような棚底地区に分布している地下農業用水路のことで、地下の水源から農業用水を取り入れるための施設である。出水口のほかに、ガス抜きのために地下水路の中間部分に空気穴が作られた。深いところで地上から3mほどの部分を通過している。また、土砂が堆積するにしたがって底面に塗り固められていた赤土は流されるので、年に一度はコグリの内部に入って清掃活動が行なわれていた。

3. 天草市における文化的景観保全の実践

(1) これまでの取り組みの概要

2006年3月27日、本渡市、牛深市、有明町、御所浦町、倉岳町、栖本町、新和町、五和町、天草町、河浦町の2市8町による合併で、天草市が誕生した。市では、自然や歴史などの資源を生かしながら、住民と行政の協働による「日本の宝島 天草の創造」を目指して天草市総合計画が策定された。

2007年1月「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が国内の世界遺産暫定リストに搭載され「隣接する事例も検討すること」との文化審議会の指摘により、天草市の教会が注目された。既に『日本の文化的景観（2005年発行）』では、重要地域として河浦町の崎津天主堂と漁港、重要地域以外の2次調査対象地域として倉岳町棚底の石垣群が記載されており、天草市においても文化的景観への取り組みを検討することになった。同年4月、職員4名が配置され「崎津天主堂と漁村景観」、「大江天主堂と農村景観」及び「棚底の防風石垣を巡らす集落景観」の重要文化的景観選定を目指すこととなり、10月

表-1 地域の取り組みの年表

| 平成19年度 | 内容 |
|--------|-------------------------------------|
| 4月1日 | 文化課に世界遺産登録推進担当配置 4名 |
| 6月27日 | 崎津地区住民説明会 120名 |
| 6月28日 | 大江地区住民説明会 65名 |
| 7月30日 | 第1回 文化的景観学術検討会 |
| 9月2日 | 「世界遺産登録推進シンポジウム」 450名 |
| 9月3日 | 第2回 文化的景観学術検討会 |
| 10月1日 | 文化課に世界遺産登録推進室設置 4名 |
| 2月 | 富津地区7区155名 大江地区8地区114名 説明会 |
| 3月16日 | 講演会「信仰息づく里の暮らしと風光」大江 200名 |
| 3月19日 | 第3回 文化的景観学術検討会 |
| 平成20年度 | 内容 |
| 4月11日 | 「崎津・今富地区の世界遺産登録を目指す会」発足 |
| 7月7日 | 富津地区（崎津・今富）地域づくり説明会 65名 |
| 7月10日 | 河浦支所、天草支所職員説明会 |
| 8月2日 | 第1回 文化的景観学術検討会 |
| 8月9日 | 崎津まち歩きワークショップ 35名 |
| 9月18日 | 「大江地区の世界遺産登録を目指す会」発足 |
| 10月22日 | 職員説明会 156名 |
| 10月 | 写真展「教会物語」 入場者475名 |
| 1月17日 | 第2回 文化的景観学術検討会 |
| 1月28日 | 棚底地区文化的景観説明会 |
| 3月9日 | 第3回 文化的景観学術検討会 |
| 3月14日 | 講演会「棚底の防風石垣と棚田の景観」 140名 |
| 平成21年度 | 内容 |
| 6月 | 富津地区 文化的景観説明会 |
| 7月 | 大江地区 地域づくり座談会 |
| 8月1日 | 大江まち歩き 20名 |
| 8月1日 | 第1回 文化的景観学術検討会 |
| 10月 | 崎津地区臨時総会「重要文化的景観の同意について」 |
| 11月5日 | NPO「さいのつ」設立総会 |
| 12月 | 「カケ」の所有者説明会および崎津地区「街区」の景観構成要素指定同意取得 |
| 1月21日 | 第2回 文化的景観学術検討会 |
| 1月 | 崎津地区「街区」の景観構成要素指定同意取得 |
| 2月27日 | 大江地区文化的景観保存調査報告会 60名 |
| 3月7日 | 崎津地区文化的景観シンポジウム 250名 |
| 3月7日 | 棚底地区文化的景観保存調査報告会 160名 |
| 平成22年度 | 内容 |
| 6月21日 | 崎津地区景観協定運営委員会 |
| 6月25日 | 第1回 文化的景観学術検討会 |
| 7月26日 | 天草市崎津の漁村景観申出 |
| 8月8日 | 棚底まち歩き 20名 |
| 9月23日 | 棚底シンポジウム「棚底城跡と防風石垣を活用したまちづくり」150名 |
| 9月29日 | 文化的景観に係る関係各課長会議 35名 |
| 10月23日 | 第1回 文化的景観整備管理委員会 |
| 1月17日 | 崎津グランドデザインワークショップ |
| 2月7日 | 天草市崎津の漁村景観 官報告示 |
| 2月9日 | 第2回 文化的景観整備管理委員会 |
| 2月10日 | 第2回 文化的景観学術検討会 |
| 3月14日 | 崎津カケ復元竣工 NPOさいのつ |

に世界遺産登録推進室が設置された。

また、2004年に景観法が制定されたことを受け、天草の良好な景観を市民共有の資産とし、守り、育み、創って行くため、都市計画課では景観計画を作成し2008年12月に景観条例を定めた。表-1は、天草市の取り組みの概要である。

(2) 行政の取り組み

1) 地域との協働のスタンス

世界遺産登録推進室では、「崎津天主堂と漁村景観」及び「大江天主堂と農村景観」が、国の重要文化的景観に選定され、世界遺産の構成資産となることを目指している。しかし、「世界遺産登録のために地域景観を保全する」という考え方ではなく、「地域景観保全の取り組みが評価された延長上に世界遺産登録の道が開ける」、

「重要文化的景観の選定は地域景観を守り活かした地域づくり」と地域住民に説明している。崎津、大江、棚底地区では、それぞれ地区説明会、まち歩き、調査報告会のプロセスを基本に、保存調査、保存計画を作成している。文化的景観の保全には地域住民の認識と自主性が重要であり、景観保全の理解と協力を得るため、行政と住民の共通理解、地域課題の共有は不可欠である。

2) 審議会による専門性・透明性の確保

天草市では文化的景観の専門事項について審議するため、天草市文化財保護審議会条例第5条に基づき二つの専門委員会を設置している。このうち天草市文化的景観学術検討会は、重要文化的景観選定を目指す過程において、保存調査の方針・内容、保存計画策定について指導・助言することを目的に、2007年7月に6名の委員を委嘱して設置された。さらに、重要文化的景観区域内および予定区域において公共事業などが計画され、景観保全と事業の調整・工法検討のため天草市文化的景観整備管理委員会を2010年10月に設置した。なお、整備管理委員会の委員は、全ての案件を検討する固定委員4名と案件ごとに関係する臨時委員を含めて審議するという委員会構成としている。表-2は、天草市の文化的景観に関する審議会組織図である。

3) 行政職員の理解・協力に向けて

天草市は、市域全体を景観計画区域とし景観形成地域を設けている。これまで、地域の景観に対し公共事業は大きな影響を与えたが、安心、安全、費用対効果等が重視され、景観・環境への配慮がなおざりにされた事例もある。良好な景観形成を実現するための景観形成基準が定められているが、運用にあたっては行政職員の理解が重要となる。さらに、都市計画課に設置されている天草市景観審議会において市域全体の景観保全に対する検討が期待される。文化課には、これと連携し、文化的景観の保全が求められ、規制、届出、修景、経費などに関する役割分担の調整が必要となっている。

(3) 地域住民の取り組み

2011年2月7日「天草市崎津の漁村景観」が国の重要文化的景観に選定されたが、地域住民の協力と支援によるものである。特に、富津地区区長会、同振興会においては、景観を活かしたまちづくりを理解頂き、地区説明会、講演会、シンポジウム、ワークショップ等に積極的に参加している。また、ボランティアガイドなどの活動を行うNPO「さいのつ」が設立され、来訪者へのもてなし活動が始まっている。活動の拠点は、明治25年築造の岩下家（2010年に所有者より天草市に寄贈され、市が内部を改修）である。市は4月より管理をNPOに委託し、NPOは観光案内の拠点施設として管理・運営することになり、家屋所有者、行政、地域団体の連携に

表-2 文化的景観に関する審議会組織図

第5条（学術検討委員及び専門調査委員）

審議会に、特に高度な学術事項を調査検討させるために、学術検討委員若干人を置くことができる。

| | | | |
|-----|-------|-----------|--------------------|
| 座長 | 篠原 修 | 東京大学名誉教授 | 土木 景観 |
| 副座長 | 養茂寿太郎 | 熊本県立大学理事長 | 造園 景観 (天草市景観審議会会長) |
| 委員 | 五野井隆史 | 東京大学名誉教授 | 歴史 キリシタン史 |
| 委員 | 齋藤英俊 | 京都女子大学 | 建築 町並み |
| 委員 | 内野明徳 | 熊本大学名誉教授 | 自然 動物 植物 |
| 委員 | 安田宗生 | 熊本大学教授 | 社会 民俗 |

| | | | |
|-----|-------|-----------|--------------------|
| 座長 | 篠原 修 | 東京大学名誉教授 | 土木 景観 |
| 副座長 | 養茂寿太郎 | 熊本県立大学理事長 | 造園 景観 (天草市景観審議会会長) |
| 委員 | 田中尚人 | 熊本大学准教授 | 都市地域計画 景観まちづくり |
| 委員 | 星野裕司 | 熊本大学准教授 | 土木デザイン 景観 |

| | | |
|----|------|-------------------------|
| 委員 | 松本親久 | 国土交通省九州地方整備局河川部地域河川課 課長 |
| 委員 | 古城和人 | 熊本県天草地域振興局土木部工務第2課 課長 |
| 委員 | 藤本 稔 | 熊本県土木部砂防課 |
| 委員 | 高岡常司 | 西川内区長 |

| | | |
|----|------|--------------------|
| 委員 | 森 健二 | 水産庁漁港漁場整備部整備課 課長補佐 |
| 委員 | 福田重忠 | 天草市経済部水産課 課長 |
| 委員 | 森田哲雄 | 向江区長 |
| 委員 | 出崎修平 | 船津区長 |

オブザーバー：文化庁
熊本県文化企画課 土木部砂防課 農林水産部漁港漁場整備課 土木部下水道課
教育庁文化課
天草市都市計画課 河浦支所産業建設課

より、歴史的建造物の保存と地域団体の活動拠点が確保できた。また、「カケ」が彼らの手で岩下家に新設され、今後の地域振興、観光客のもてなし、地域住民の寄り合いなど地域の核として利用されることが期待される。

4. 地域社会の協働過程に関する分析

(1) 協働に関する時系列的分析

崎津、大江、棚底の3地区は、それぞれ固有の風土を持ち、固有の風景が成立している。いま、文化的景観の保存調査、保全計画策定という活動を地域住民と行政と第3局としてアソシエーションが取り組んだ場合、いかなる協働が可能なのか、参与観察した結果を整理する。

これまでの取り組みで整理したように、3主体の協働は、大きく①地区説明会、②保存調査、③講演会、シンポジウム、ワークショップ等の各種情報交換・交流、④保全計画策定、の段階を経る。ここでは、表-3のような協働が実践される。

表-3 各段階における協働のかたち

| 段階 | 協働のかたち |
|------------|---|
| ①地区説明会 | 行政 ↔ 専門家、行政 → 地域住民 |
| ②保存調査 | 行政 ↔ 専門家、行政 ↔ 地域住民、 地域住民 ↔ 専門家 |
| ③各種情報交換・交流 | 行政 ↔ 専門家、行政 ↔ 地域住民、 地域住民 ↔ 専門家、行政 ↔ 行政、 専門家 ↔ 専門家、地域住民 ↔ 地域住民 |
| ④保全計画策定 | 行政 ↔ 専門家、行政 ↔ 地域住民、 地域住民 ↔ 専門家、行政 ↔ 行政、 専門家 ↔ 専門家、地域住民 ↔ 地域住民 |

①～③の情報共有の過程で、地域固有の風景の価値の所在が明らかになり、その保全や地域づくりに関する問題が共有され始める。②や③では、各主体の協力行動が繰り返され、文化的景観保全に対する協働の意識が醸成される。その成果が、④の問題解決の過程で再び問われ、保全に向け各主体が何をすべきか、何ができるのか、が整理され体系化される。

(2) 地域住民と行政との協働過程に関する分析

協働に関する時系列的分析から、文化的景観の保全に関する協働について、A：①～③の情報共有（文化的景観の生成メカニズムや本質的価値の理解）のための協働と、B：④の問題解決（文化的景観の保全システムやアクションプランの策定）のための協働の2種類に分類することができた。

さらに、文化的景観の保全が、地域住民と行政との協働の下に成立する持続可能な地域社会の取り組みであるとする、本当に必要で重要な協働は、地域住民と行政との協働であると言える。この地域住民と行政との協働を表-4のように考える。

表-4 地域住民と行政との協働のかたち

| 主体 相手 | 地域住民 | 行政 |
|----------|------|----|
| 地域住民 | i | ii |
| 行政 | iii | iv |

以下、文化的景観保全における、地域住民と行政との協働のかたちについて、段階に沿って説明する。

ii) 行政から地域住民への協力行動：①地区説明会の時点から、行政サービスとして地域の（文化的景観の）価値を共有することの意義が説明される。②、③の過程においても、協働のための場の設定や、アソシエーションとの協働を経ての情報提供、などもこの枠組みに入る。

iii) 地域住民から行政への協力行動：②、③の段階における、積極的な調査協力や、地域住民の側からの情報提供のための場の設定などがこの枠組みに入る。行政の一部局から示された問題に対して、地域における住まい手として、他の行政部局への協力を依頼することも、この枠組みでの重要な協力行動である。

i) 地域住民同士の協働：④の課題解決の段階で、地域住民同士の協働の重要性が指摘され、区会や振興会などの共同体での協働が始まる。また、地域住民同士の協働がNPOなどの設立に繋がり、アソシエーションとして、新たな主体となることも、この枠組みに入る。

iv) 行政同士の協働：文化的景観の保全は、一部局の仕事に収まらず、時に観光、農政、建設、都市計画など、様々な部署の協働が必要となる。部局間連携や公共事業のマネジメントなど、総合行政のための場づくりは、この枠組みの最重要課題である。

5. おわりに

本研究では、崎津、大江、棚底の3地区を対象として、文化的景観の保全に関する地域社会の協働過程を分析し、その構造を把握した。

地域住民、行政、アソシエーションの3者を協働の主体とした場合、文化的景観の保全に関する協働については、A：情報共有（文化的景観の生成メカニズムや本質的価値の理解）のための協働と、B：問題解決（文化的景観の保全システムやアクションプランの策定）のための協働の2種類に分類することができた。

また、文化的景観の保全の主体となる、地域社会と行政の協働に特化して分析すると、i) 地域住民同士の協働、ii) 行政から地域住民への協力行動、iii) 地域住民から行政への協力行動、iv) 行政同士の協働、の4種類の協働のかたちが想定され、段階別にii > iii > i やivの順に協働が進むことが分かった。

今後の課題としては、文化的景観保全のための、それぞれの協働に必要な要件を考察し、各主体の能動的な協力行動、持続可能な保全システムのデザインやマネジメント手法を検討することが挙げられる。

謝辞：本研究には、崎津・今富、大江、棚底地区の地域住民の皆様のほか、天草市の職員の方々、文化庁の井上典子氏、鈴木地平氏をはじめ各種専門家の方々など、たいへん多くの方々にご協力を得ました。記して感謝の意を表します。

参考文献

- 1) 例えば、大森洋子、高口 愛、西山徳明：文化的景観条例による町並み保存と景観形成の手法—福岡県八女市における事例報告—、日本都市計画学会学術研究発表会論文（査読付き）、第38-3号、pp. 565-570, 2003.
- 2) 例えば、恵谷浩子：文化的景観を継承するための住民意識—意識と景観保全行動との因果関係の比較、平成21年度日本造園学会関西支部大会研究・事業報告発表要旨集、2009.
- 3) 例えば、中之丸聡志、大森洋子：日田市「小鹿田焼きの里」文化的景観の保存計画に関する研究その7—文化的景観を資源とした観光活動—、日本建築学会九州支部研究報告、第47号、pp.381-384, 2008.
- 4) 古賀由美子、田中尚人、永村景子、本田泰寛：通潤用水の維持管理の変遷とその実態の明示、土木史研究論文集、第29号、pp.49-58, 2010.
- 5) 加瀬靖子、横内憲久、岡田智秀：近江八幡市における景観法に基づく景観計画の策定プロセスと運用実態に関する研究、景観・デザイン研究論文集、第3巻、pp. 103-114, 2007.

(2011.5.6 受付)